

新 田 屋 内 運 動 場 利 用 者 マ ニ ュ ア ル

令 和 7 年 7 月
大 垣 市
社会教育スポーツ課

目 次

1	施設概要について	P. 1
2	団体登録について	P. 3
3	施設予約について	P. 4
4	使用許可申請書・使用料の納付について	P. 6
5	鍵の貸出	P. 7
6	駐車場について	P. 8
7	鍵の開錠	P. 8
8	新田屋内運動場 共通注意事項	P. 9
9	競技場 更衣室 使用方法	P. 9
10	会議室 使用方法	P. 10
11	退館	P. 11
12	鍵の返却	P. 11
13	緊急連絡先	P. 11
	新田屋内運動場を使用するには	P. 12

1 施設概要について

- 1 施設名 新田屋内運動場（ミナモスマイルドーム）
- 2 所在地 大垣市新田町1丁目7番地
- 3 利用時間 9：00～21：00
- 4 休館日 12月29日から1月3日
- 5 種 目 フットサル、野球・サッカー・ソフトボールの練習、軽スポーツ等

6 貸出備品

(1) 競技場

備品内容	数 量
フットサルゴール・錘	1対
ゴールネット	2張
折り畳みベンチ	4本
フロアスタンド	1台
ネットウェイト	4本
防護マット	4本
トレーニングタイマー	1台
大型扇風機	6台
冷暖スポットエアコン	4台

(2) 会議室

備品内容	数 量
会議テーブル	8台
椅子	24脚
ホワイトボード	1台

※貸出備品はすべて無料でご利用いただけます。

7 料 金 表

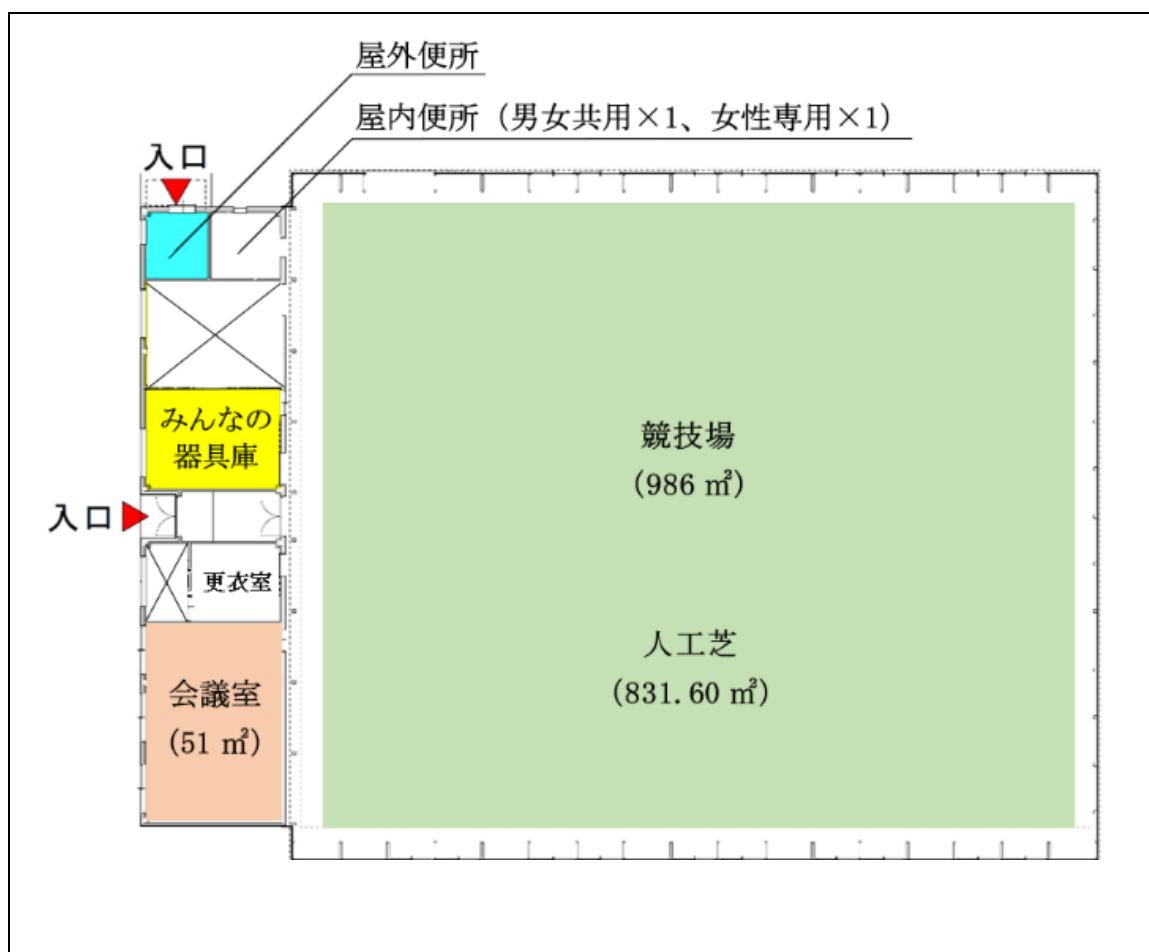
区分		金額 (円)						
		午前		午後		夜間		全日
		9:00～ 11:00	11:00～ 13:00	13:00～ 15:00	15:00～ 17:00	17:00～ 19:00	19:00～ 21:00	9:00～ 21:00
競技場	平 日	3,300	3,300	3,300	3,300	4,950	4,950	20,790
	土曜日 日曜日 休日	4,950	4,950	6,600	6,600	6,600	6,600	32,670
会議室		280	280	550	550	550	550	2,500

※競技場 照明設備 (1時間あたり) 1,100円 (要事前申請)

会議室 冷暖房 (1時間あたり) 770円 (要事前申請)

※利用には事前の団体登録 (10人以上) が必要で、半数以上が市外在住の場合、使用料は2倍となります。

8 屋内多目的運動施設配置図



2 団体登録について

◎施設のご利用にあたって、最初に、団体登録をして頂きます。

①社会教育スポーツ課窓口で登録

使用団体登録・変更申請書等を社会教育スポーツ課で記入、提出

②メール送信での登録

大垣市HPから使用団体登録・変更申請書をダウンロードし入力後、社会教育スポーツ課へメールで送付ください。E-Mail:seas@city.ogaki.lg.jp

※提出書類

1. 新田屋内運動場使用団体登録・変更申請書
2. 団体名簿（名前、生年月日、住所、在勤・在学地【職場・大学等】、電話番号）
3. 代表者の身分証明書（顔写真のある運転免許証など）の写し

※施設の利用は、原則10人以上の団体利用となります。

※大垣市体育連盟で団体登録されている場合は、ID、団体名、代表者名を教えてください。

※団体登録の審査後、7日以内に審査結果をメールでお知らせします。

団体登録手順

団体登録受付
(7/1 スタート)



審査
(1 週間以内)



審査結果通知
(受付後 1 週間以内)

- ・市HP、社会教育スポーツ課窓口にて申請書一式を入手
- ・申請書一式を記入、入力
- ・提出書類を窓口か、メールで提出

- ・審査結果をメールで通知

3 施設予約について

◎施設の予約申請にあたっては、「毎月10日までの抽選予約」と「15日以降の随時予約」の2つの方法で申請頂けます。申請は、窓口・メール・電話で受け付けします。

①抽選予約について

- ・毎月1日（休日等の場合は後ろ倒し）に翌月分利用予約の抽選受付を開始します。抽選受付期間は10日間になります。
※毎月1日に大垣市HPに空き状況を掲載します。
- ・毎月15日に抽選結果をメールで通知します。

②随時予約について

- ・毎月15日に抽選結果後の空き状況を大垣市HPに掲載します。
- ・空いている枠は、利用日の7日前まで申請できます。
- ・予約結果は、申込の3日以内にメールで通知します。

○予約申込書は市HPからダウンロードしてください

※抽選予約時の提出書類

- ・新田屋内運動場使用予約抽選申込書（希望日を3日間記入）

※随時予約時の提出書類

- ・新田屋内運動場予約申込書

※令和8年1月以降、電子申請システムに施設予約方法が変わります。

◎以下の項目が守られない場合は利用予約を受け付けません。

- ①使用料の未払い
- ②利用時間の厳守
- ③鍵の未返却・紛失
- ④故意による用具の破損
- ⑤過度な施設の汚損 危険物の持ち込み
- ⑥目的外の駐車場利用

予約受付フロー

抽選予約受付
(毎月 1～10 日)

- ・HP、社会教育スポーツ課窓口にて
申込書入手
- ・窓口、メール、電話にて申込



抽選
(毎月 11～14 日)



抽選結果通知
(毎月 15 日)

- ・抽選結果をメールで通知



随時予約受付
(毎月 15 日～)

- ・HP、社会教育スポーツ課窓口にて申込書
入手
 - ・窓口、メール、電話にて申込
- ※利用日の7日前が申込期限



予約結果通知
(申請から 3 日以内)

- ・予約結果をメールで通知

4 使用許可申請書・使用料の納付について

◎使用許可申請・使用料の納付

- ・社会教育スポーツ課窓口で使用許可申請書に必要事項を記入してください。
- ・申請後、使用料を現金でお支払いください。
- ・お支払い後、使用許可書と領収書を発行させていただきます。

※利用日前日の17時までに手続きをしてください。

※利用日の3日前からキャンセルできません。キャンセル不可の日に該当する場合は、使用料をお支払いください。

(具体例) R7.8.22 利用予定でキャンセルする場合

8/18	8/19 (3日前)	8/20 (2日前)	8/21 (1日前)	8/22 使用当日
キャンセル可能	キャンセル不可	キャンセル不可	キャンセル不可	キャンセル不可

使用許可申請・使用料納付手順

使用許可申請書の提出

- ・社会教育スポーツ課窓口にて使用許可申請書を記入



使用料の納付

- ・申請書を提出後、使用料を現金で支払う



使用許可書・領収書の発行

- ・使用許可書と領収書の受取

5 鍵の貸出

◎新田屋内運動場は、無人の施設のため、利用団体の皆様には、鍵を下記の店舗まで取りに行ってください。

「ファミリーマート大垣大井4丁目店」

【住 所】大垣市大井四丁目30番地1

※レジにて「新田屋内運動場の鍵を取りに来ました」と団体名を伝え、使用許可書（原本）を提示してください。



① 鍵の受取 ※利用時間の15分前から、受け取ることができます。

② 受け取る鍵について

● Aカギ 玄関鍵のみ

・競技場のみを使用される場合にお渡しします

● Bカギ 玄関鍵と会議室鍵（2つ）

・競技場と会議室の両方を利用される場合

・会議室のみ利用される場合

6 駐車場について

◎駐車の際は、バリカーは下げたままにしてありますので、そのままお入り下さい。ただし、バリカーが上がっている場合は下げて頂き、所定の位置に駐車してください。【駐車台数：17台】



7 鍵の開錠

◎借りた鍵で玄関の鍵を開けてください。



8 新田屋内運動場 共通注意事項

- ・敷地内における飲酒および喫煙は禁止です。
- ・利用時間には片付けも含まれています。時間内での退館を厳守してください。
- ・ゴミ箱はありません。各団体に必ずお持ち帰りください。
- ・外靴でのご利用は可能ですが、泥等で汚れている場合は履き替えてご利用ください。
- ・退館の際は、照明および空調設備の電源の切り忘れにご注意ください。
- ・施設内の破損や不具合を発見された場合は、速やかに緊急連絡先までご連絡ください。
- ・施設内の忘れ物は、「みんなの器具庫」内の忘れ物BOXに入れてください。社会教育スポーツ課にて保管いたしますので、心当たりある方は社会教育スポーツ課（TEL：0584-47-8038）までご連絡ください。

9 競技場 更衣室 使用方法

◎競技場の照明の使用

- ・更衣室右手のスイッチで操作してください。
- ・事前に照明使用の申請をされていない団体が使用される場合は、社会教育スポーツ課へご連絡ください。使用后1週間以内に、社会教育スポーツ課窓口でお支払い手続きをお願いします。

◎競技場の備品の使用

- ・備品は、「みんなの器具庫」に保管されています。使用後は所定の位置（保管場所写真参照）に適切に戻してください。
- ・備品のフットサルゴールはフットサル用です。必ず転倒防止用の重りを設置してください。それ以外での使用はご遠慮ください。

◎競技場の使用上の注意事項

- ・人工芝保護のため、金具の付いたスパイクの使用は禁止です。
- ・人工芝内で、飲食は禁止です。
- ・人工芝外周の通路部分での水分補給のみ可とします。

◎更衣室の鍵について

- ・更衣室は男女兼用です。施錠は室内からのみ可能ですので、ご利用の際はご注意ください。

◎更衣室の照明・空調の使用

- ・照明代および空調代は無料です。使用申請の必要はありません。
- ・入室後、右手に設置されているスイッチで操作してください。

◎更衣室の使用上の注意事項

- ・入室の際は、他の利用者がいる場合がありますので、声をかけてからお入りください。
- ・荷物は、空いているロッカーに収納してください。
- ・ロッカー鍵を紛失された場合は、弁償していただくことになりますので、ご注意ください。
- ・施設内での盗難・紛失等については、当施設では一切の責任を負いかねますので、貴重品の管理には十分ご注意ください。

10 会議室 使用方法

◎会議室の照明の使用

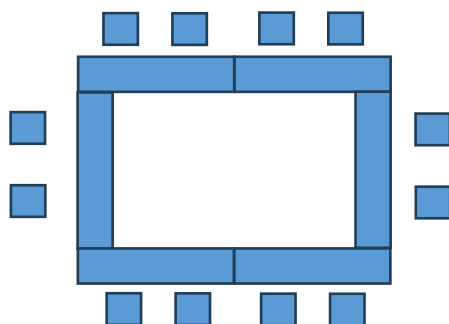
- ・入室後、右手に設置されている電源スイッチから操作してください。

◎会議室の空調の使用

- ・事前に使用申請をされた団体のみ使用できます。
- ・事前に空調使用の申請をされていない団体が使用される場合は、社会教育スポーツ課へご連絡ください。使用后1週間以内に、社会教育スポーツ課窓口でお支払い手続きをお願いします。

◎会議室の使用上の注意事項

- ・会議室内での飲食は可としますが、ゴミは必ずご自身でお持ち帰りください。
- ・退室の際は、机、椅子、備品等を元の状態に戻してください。(図参照)



11 退館

- ◎照明、空調の切忘れを再度確認し、終了時間までに施錠してください。
- ◎駐車場のバリカーを上げる必要はありません。

12 鍵の返却

- ◎ファミリーマート大垣大井4丁目店へ必ずお返し下さい。
 - ※利用終了時間の15分後までに、返却して下さい。
 - 団体名を伝え、必ず店員に手渡しするようにお願いします。
 - ※返却時間が過ぎても連絡がない場合は、市より連絡が入ります。

13 緊急連絡先

- ◎ 大垣市教育委員会社会教育スポーツ課 スポーツ振興グループ
 - 【平日】 8:30 ～ 17:15 (0584)47-8038
 - 17:15 ～ 21:30 080-1467-0716
 - 【休日】 8:30 ～ 21:30 080-1467-0716
 - 【メールアドレス】 seas@city.ogaki.lg.jp

新田屋内運動場を利用するには

①団体登録申請

使用希望団体は、社会教育スポーツ課窓口
もしくはメールで団体登録をしてください。



②施設予約

団体申請が許可されたら、ご利用が可能です。
窓口、メール、電話で施設の予約をしてください。
(毎月10日まで 抽選予約 15日以降随時予約)



③使用料の納付・使用許可書受け取り

予約確定後メールが届きます。使用前日までに窓口へお越しください。
使用料を納付後、使用許可書をお渡しします。



④施設の使用

使用許可書を持参し、鍵を借りてください。
マニュアルに沿って施設を正しく使用してください。
使用後は必ず鍵を時間内に返却してください。



⑤事後申請

使用日当日、急遽、照明や空調を使用した場合は、
1週間以内に窓口で使用料を納付してください。